

質問書に対する回答

件名) 常磐自動車道 水戸管内休憩施設舗装改良設計

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜設計書 直接費 交通費・日当・宿泊費（測量）	本業務を実施するにあたり。測量現地作業は通勤又は宿泊のどちらをみこまれておりますでしょうか。 ご教示願います。	貴社の積算基準に基づき、判断してください。
2	特記仕様書2-5-1現地踏査	本業務では、日立中央PA、中郷SA、茨城町東ICとあります。 現地踏査の日数の考え方として、調査等積算基準5-2-3（1）（ii）注1に記載されております、「IC、SAが含まれる場合は各1箇所当り1.25日加算、PAがある場合は本線延長に1km加算」とあるとおり、 中郷SA、茨城東ICで各1.25日、日立中央PAで1km加算による道路延長3km未満の2.5日をそれぞれ計上とする、合計5.0日の考え方よろしいでしょうか。ご教示願います。	貴社の積算基準に基づき、必要な日数を計上してください。
3	特記仕様書 2-5-3～2-5-5	本業務の舗装設計を実施するにあたり、茨城町東ICが適用される調査等積算基準での項目は「IC」でよろしいでしょうか。金抜設計書及び2-5-3の表には「料金所」と記載があり、積算する際はIC以外になるのでしょうか。 IC以外を使用する場合は準用されます項目（BS等）について、ご教示願います。	貴社の積算基準に基づき、準用するものをご判断の上、計上してください。
4	特記仕様書 2-5-5 横断図作成	本業務の作業項目である「舗装設計 横断図作成」ですが、調査等積算基準5-6-2 舗装設計 連絡等施設に項目がございません。「連絡等施設幅杭設計後の詳細設計 横断図作成」を準用されているのでしょうか。 又は他の歩掛を準用されておりますでしょうか、ご教示願います。	貴社の積算基準に基づき、準用するものをご判断の上、計上してください。